

出張報告書

令和 6 年 3 月 29 日

市議会議長 様

会 派 名 にじの会

代表者氏名 殿本 マリ子

下記のとおり報告します。

記

- 1 目 的 海難事故に対する救難訓練について
国境の島対馬での観光・教育・図書館について
- 2 出張先 日本サバイバルトレーニングセンター
対馬市役所
- 3 出張期間 令和 6 年 1 月 29 日 ～ 令和 6 年 1 月 31 日
- 4 出張者氏名 殿本マリ子、河合達雄、高比良正明
- 5 てん末報告 別紙のとおり

第1日目

日本サバイバルトレーニングセンター

日本唯一と言える本施設では、①英国発祥で世界中の海洋資源開発産業で利用される OPITO (Offshore Petroleum Industry Training Organization) 訓練、②船員の資格に関する国際基準である STCW 条約 (1978 年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約) に基づく訓練、③GWO (Global Wind Organisation) が制定する風力発電設備作業者を対象とした訓練、④ドクターヘリでは医師や看護師なども墜落時を想定して受けるヘリコプター乗員向け訓練など、海洋事故を想定した様々な訓練を受講できる施設で、日本初の認証を受けている訓練もあることから、これだけ充実した施設は日本で他にない。警察は訓練施設の入札を行っているが、要件を満たす他の競争相手はいないとのことだった。

受講料は、5 日間コースまであり 30 万円程度。

14 名定員だが、一人からでも受講できる (インストラクターなど経費は 14 人まで同じなので、できるだけ同スケジュールで 14 人受けてほしいが、船員はその時しか受講できなかつたりするので、受講生に合わせている)。

洋上サバイバル訓練施設

潜水訓練ができるプールは、14m×14m で、深さは 5m。

見学时にも二つの自治体から来た消防署員が訓練を受けていた。

他にも若戸大橋がかかる洞海湾に向けて、10m の高さに設置された救命艇設備があり、訓練生が乗った状態で水面へと滑り降りるとのこと。

対岸の若松区側には、1901 年洞海湾の渡船発着場として建設され、沖の本船で石炭荷役をする沖仲士＝ごんぞうの詰所として仕事の待機や休憩場所として利用されたため、その名前を冠した「ごんぞう小屋」を模して作られた「旧ごんぞう小屋」がある。

ごんぞう小屋は 1904) 年頃から 1965 年頃まで利用された。

ごんぞうは、製塩の燃料として使われた筑豊の石炭を、若松港まで運んでいた。

筑豊の石炭と言えば、麻生太郎元首相の家業、麻生鉱山が著名だ。

勿論、近隣鉱山よりも労働環境が劣悪であったことで。

消火訓練施設

消火訓練ヤード&スモークルーム

模擬機関室 / 模擬居住区画と高所作業訓練設備

そばの北九州港には、軍艦防波堤（響灘沈艦護岸）がある。

駆逐艦「涼月」「冬月」「柳（初代）」の 3 隻の船体を沈設して作られた防波堤で、後に周囲がコンクリートで覆われており、舟形のようなものが地上に突き出しているところはあるが、それを除くと一見して船からつくられたものだとわかりづらい。

質問

1. 施設で行われている受講コースの主な対象は海洋資源開発産業と推測するが、ヘリコプターを有していない自治体消防機関向けに潜水研修の潜水技術コース（消防等）以外に開設予定はあるか。

回答⇒ 自治体消防機関様向けに開設予定はありませんが、OPITO（ヘリコプター模擬装置を使用する訓練）、GWO（風力発電事業者向け）、STCW（船員向け）の訓練をすでに提供しています。

2. 関西地区に同様の施設等の建築計画はありますか。

回答⇒弊社が関係する計画はありません。

ヘリコプターを有していない自治体消防機関の利用実績はありますか。

回答⇒利用実績あります。またヘリコプターの有無にかかわらず、消防機関のダイバー向けの潜水訓練を提供しています。

防災業務を担う複数の公的機関が集まり、本施設での合同訓練等の計画、実績はありますか。

回答⇒警察、消防機関からのご依頼で、合同の潜水訓練を実施しています。

また、訓練施設を消防機関が単独で借用することは可能ですか。可能な場合、かかる費用をご教示ください。

⇒単独であれば貸出となります。可能です。費用については日程次第ですので、別途ご相談となります。

5. 模擬ヘリコプター訓練装置では具体的にどのような想定内容や状況を再現することができるのかご教示ください。（想定する災害の細か

な状況をモニターで確認、訓練装置内の照度調整、水没している深度調整、燃料の漏洩を再現等が可能など)

回答⇒洋上不時着及び浸水(180度転倒)を想定しております。

照明、深い深度、燃料漏洩は再現しておりません。

また、模擬ヘリコプター訓練装置を活用し、一般車両が落水した水難事故を想定した訓練を実施できますか。

回答⇒一般車両事故は想定しておりません。

6. 船舶、地上等から作業員が落水した際、自力で船舶へ上がることが困難

な場合の救助方法(海から船舶へ)を学ぶことはできますか。学ぶことができ

る場合、その救助方法について詳細(メリット、デメリット)をご教示く

ださい。また、学ぶことができる救助方法を用いても救助することが困難と

考えられるポイント(事故形態、資器材の有無等)についてもご教示ください。

回答⇒OPITO, GWO, STCWのそれぞれのシーサバイバル訓練で、最良の救命方法(体温、体力、気力の保持、救助の待ち方など)を学ぶことができます。なお、落水の恐れのある環境での作業は基本的にライフジャケットの着用が義務付けられております。基本的な装備なしでは、即、作業員の死亡事故となります。

7. 訓練水槽は水流を発生させる機能はありますか。また、水槽の幅、長さ、深さについて、水槽の設計時に考慮された点等を可能な範囲でご教示ください。

回答⇒水流、波を発生する装置は設置しておりません。

また、訓練プールは14m×14m×5m(深さ)となっておりますが、

回答⇒OPITOのヘリコプター模擬装置を水没させるための規格となっております。

8. 各訓練コースはどのような講師(保有資格、経歴など)にご指導いただけますか。

⇒ OPITO、GWO、STCW、潜水訓練のインストラクター資格保有者(12名)による訓練提供を行っています。

このような世界レベルの訓練施設がここ一か所しかないこと、また税

金の投入もなく、私営で行っている。

本市消防では、関空の海上保安庁との合同訓練を、冬季であっても海洋を利用して行っています。

これを市民にもっと周知すれば、救助現場がいかなる状況であろうと、市民の命は守られるのだと安心して頂けるので、消防からも訓練の模様を動画などを使って発信すべきと考えた。

第 2 日 目 対馬市

観光について

韓国からは釣り客が太い客のようで、ダイワやシマノといった日本製の釣り具などを購入する観光客が多い。一般館観光客は夏・春先や秋の紅葉シーズン・旧正月に多く、釣り客は冬に多いので、住み分けできてよいと感じているようだ。

韓国からの定期船は、島の中心である厳原港には接岸せず、一時的により韓国に近い比田勝港だけに寄港している。

2019 年には、日韓関係の悪化に伴う利用客減少を受け、日韓の 3 社が運航してきた韓国釜山港－厳原港航路が、8 月 19 日から全便運休している。

釜山港発着のチャーター便としてフェリーを随時運航してきた「対伸」（厳原町）

は、「（韓国向け輸出規制を日本政府が強化した 7 月 4 日以降）予約取り消しが相次いだ」として、7 月 8 日から運休、②週に 2 日、ジェットfoilを定期運航してきた「未来高速」（釜山市）③週に 4 日、高速船を定期運航してきた「大重高速海運」（韓国浦項市）。

厳原港新国内ターミナルビルは、全面ガラス張りで、厳原の海と山を展望できるデッキも設けている鉄筋コンクリート造 2 階建て（延べ床面積 1911 m²）で、2017 年 6 月に着工し、2023 年 9 月に完成。

しかし、韓国便運休もあって、従来より 60 台ほど多い約 260 台分駐車場共に 12 月 10 日供用開始予定のはずが、私たちが訪れた時にはまだ供用がなされず、外構工事を行っていて、2024 年 2 月末にようやく完成している。

4 月の GW 前には週 3 便＝韓国側の航路事業者 1 社が火曜と木曜、別の

事業者が金曜にそれぞれ 1 往復ずつ高速船を運航する予定。

北部の比田勝と釜山を結ぶ航路は 2023 年 2 月に再開しており、12 月までに約 12 万人が入国していることから、比田勝尚喜市長は「年間の入国者数が 20 万人近くになることを期待している」（3 月 7 日市議会）。

オーバーツーリズムについては、船便を格安販売しないように注意して、安売り＝おもてなしの低下につながると韓国のツアー会社に理解を求めている。

往復 2 万円で身近に行ける外国として対馬が人気というのはわからなくもないが、それはかつて日本が東南アジアに向かったように、安く楽しめる場所として来てくれるのかもわかりません。

観光客を引くには、職は重要な要素だが、ここでも対馬は弱い。新鮮な魚介類を提供する普段使いの店は少なく、特別にガイドブックに掲載されているようなアナゴの店などがあっても、それが比田勝まで足を延ばす理由づけになろうか？

住民は自炊が基本であり、厳原の店舗も平日であれば同じ日に一斉に休むのでは、せっかく宿泊客がいても夕食という大きな収益源をみすみす手放しているように思われる。

農業について

対馬の農業は、平地の少なさもあって、出荷を誇れるものではなく、野菜や米なども自家消費にとどまる（漁業はマグロや真珠の養殖。林業はチップなどの製材、シイタケ栽培が盛ん）。

そのような農地でも 3 月 21 日付読売新聞によれば、「登記が変更されないまま離農が進み、遊休農地が増加。全農地に占める所有者不明農地が 63・6%に上っている」、「対馬の所有者不明農地のうち、遊休農地の割合は現状で 21・1%」とあり、「農林水産省が 2021 年度、全国の農業委を通じて行った登記の実態調査では、『所有者不明農地』は農地全体の 19・2%を占めた。名義人がすでに死亡していたり、その可能性があったりする農地で 103 万ヘクタールにも上る。16 年度に行った初回調査時から 1・5 ポイント上昇していた」とされており、「食料安全保障上、重大な課題となっている」。

都道府県別で最も割合が高いのは高知（43%）で、鹿児島（39・9%）が続く。

所有者不明農地のうち遊休農地の割合は 5・6%。

領土云々よりも、その土地活用がなされねば、荒野となってしまう。

国境の島であるならば、そこに住み、侵入者を防ぐ役割を担わせていると政府や本州に住む者が考えるなら、省庁をそこに移転させたり自分たちが移住するか、安価で住めるように補助をすべきだろう。

ところで、対馬の海軍は海上防備隊と呼ばれる。

私でも本部建屋前にレンタカーを横付けできる、非常にのどかな生活拠点である。

栈橋に船はなく、船検のためドック入りとのことであったが、あまりにも短い栈橋だったので、どの程度の船か訊いてみると数十人が乗る程度の大きさとのこと（後で陸揚げされているのを見たが、灰色でなければ一般の船のように見えた）。

国境なのにそんな小型船で大丈夫かと訊くと、大型船が必要なら佐世保から来ると言うが、大型戦艦は分単位で来れるわけではなく、大丈夫なのかと訝った。

図書館について

2006 年 11 月 7 日開館

対馬市交流センター4F（保健センターの計画があったが、変更された）

延べ床面積 1930 m²

蔵書数 13 万 3656 冊（うち開架 7 万 8605 冊）2022 年度末

2022 年度来館者数 4 万 5031 人/人口 2.7 万人 2023 年 12 月 24 日には来館者数 100 万人を達成

貸出冊数 4 万 3895 冊

受入冊数 3535 冊（うち購入 2240 冊）

1. 延床面積、竣工年、収容冊数、建設費用（建設に関する資料を閲覧ファイルとしているか）
2. 図書館基本計画が公表されているか
3. カード所持市民数（率）と定期的に使われていないカードを抹消する工夫・利用率
4. 図書館長は防火管理者資格を取得しているか（していなければ誰が資格者かと、館長でない理由）
5. 館長は選書にどうかかわっているか
6. 利用者の声を聞く工夫の具体例、資料収集方針の公開と、館長は他館のそれをどれぐらい研究し、自館ブラッシュアップしているか、職員による書評
7. 他館視察報告は公開されているか

8. 魅せる工夫（利用率、回転率統計などを全職員で共有しているか）
9. 誘う工夫（疾病に関する本と闘病記を疾病別俳架とするなど）
10. 除籍基準・除籍本を館長かチェックしているか
11. 地域資料収集法（寄付してもらええる工夫）
12. 寄付された金銭・資料の取り扱い基準（すべての寄付資料に対して証拠記録をとっているか・毎年決まったロータリーやライオンズなどの組織が寄付してくれているか）は公開されているか
13. イベントと図書館資料を結び付ける工夫（イベントごとのサービスの周知度合い、利用者にどれだけ役に立ったかの検証）
14. 図書館協議会の開催状況と議事録の公開・通信の発行・改善具体例・会議の形骸化を防ぐ工夫、議会に対する図書アピールの具体例（他市図書館との比較データによるプレゼンなど）
15. 予算交渉権は館長にあるか・補助金等を予算折衝として収集、提案しているか・申請のブレインとして市民を活用しているか、学校図書館との人事交流はどのように行われているか・人事管理は図書館が行っているか・合同研修はあるか、高校司書の広域会議に図書館が利用されているか・そこに館長も参加しているか
16. 図書館総合店への参加状況

トイレについて

和式 2 洋式、サニタリーボックスなし、ベビーキープなし。障がい者用トイレには、ユニバーサルシート、ベビーキープあり。

図書館に話を戻す。

児童図書コーナーが半分ぐらいあり。

各地区公民館図書室とも連携している。

1. 延床面積、竣工年、収容冊数、建設費用（建設に関する資料を閲覧ファイルとしているか）

⇒延べ床面積 1930 m²、竣工年 2006 年、収容冊数 13 万冊、建築費用全体で 56.6 億円建設に関する資料は作成自体されていない。

2. 図書館基本計画が公表されているか

⇒なし。

5 の長崎県の研修会でも指摘がなかった。

3. カード所持市民数（率）と定期的に使われていないカードを抹消する工夫・利用率

⇒2023 年 12 月 31 日現在で、カード所持市民数 1 万 413 名、人口 2 万 7822 名であり率は 37.4%、定期的に使われていないカードを抹消する工夫は、10 万人でも登録可能なため、抹消せず。

直近 1 年間で利用が 1681 名であり、利用率 16.1%。

対馬は単身者世帯が多く、移住者と見られ、離島も見られるが、転出、死亡でも抹消していない。

4. 図書館長は防火管理者資格を取得しているか（していなければ誰が資格者かと、館長でない理由）

⇒取得しているが、司書ではない。

5. 館長は選書にどうかかわっているか

⇒資料集方針第 3 条で、図書館員が選書会議を開き、館長はその判断を尊重し、資料の収集及び提要について責任を負うとしている。

県立図書館の実務研修で、方針自体がない図書館が多いとの話があった。

除籍については、児童書 5 年一般書 10 年で見直しているが、手が回っていない。

6. 利用者の声を聞く工夫の具体例、資料収集方針の公開と、館長は他館のそれをどれぐらい研究し、自館ブラッシュアップしているか、職員による書評

⇒定期的に来館者にアンケート。

収集方針については、HP で公開している。

職員による書評は行っていない。

図書館だよりは毎回あり、ピックアップで児童書・一般書共に概要のみ 100 字程度記載している（これ以上、手が回らない）。

7. 他館視察報告は公開されているか

⇒視察自体ない。

視察の予算が通らない。

研修もオンラインでやるよう言われている。

県立図書館が離島を巡回しており、司書が個人として国立国会図書館のイベ

ントを聞きに行ったりしている。

入場 100 万人達成のイベントをどのように行うか、他館に訊いたりした。

8. 魅せる工夫（利用率、回転率統計などを全職員で共有しているか）

⇒貸出統計を活用。

9. 誘う工夫（疾病に関する本と闘病記を疾病別俳架とするなど）

⇒他市に比べ、出生率が高いので、妊娠・出産・育児に至る一連の過程、韓国と国境を接していることから、韓国語の習得に役立つ資料や、韓国文学、韓国に関する書籍など、利用者からの要望が多いものについては、NDCに基づく分類とは別にテーマ毎の配架を行っている。

10. 除籍基準・除籍本を館長かチェックしているか

⇒具体的基準はないが、汚損等で修繕が不可能なもの、複本が複数あるもの、掲載されている情報が古くなっているものなどを除籍しており、除籍本は館長もチェックしている。

11. 地域資料収集法（寄付してもらえる工夫）

⇒定期的に広報、CATV、HP等で寄贈を呼びかけている。また、著者に連絡が
取れる場合は、寄贈の相談をしている。

12. 寄付された金銭・資料の取り扱い基準（すべての寄付資料に対して証拠

記録をとっているか・毎年決まったローターやライオンズなどの組織が寄付してくれているか）は公開されているか

⇒取り扱い基準はないが、寄付資料に対する証拠記録は保管している。毎年、市外の大学の研究センターから寄贈がある（北欧、スラブ・ユーラシア研究のエピトリカ文庫）。

13. イベントと図書館資料を結び付ける工夫（イベントごとのサービスの周

知度合い、利用者にどれだけ役に立ったかの検証）

⇒DVD 上映会を行う際には、上映する作品の原作や関連書籍を展示するなどしている。

14. 図書館協議会の開催状況と議事録の公開・通信の発行・改善具体例・会

議の形骸化を防ぐ工夫、議会に対する図書アピールの具体例（他市図書館との比較データによるプレゼンなど）

⇒協議会の設置はない。

15. 予算交渉権は館長にあるか・補助金等を予算折衝として収集、提案しているか・申請のブレインとして市民を活用しているか、学校図書館との人事交流はどのように行われているか・人事管理は図書館が行っているか・合同研修はあるか、高校司書の広域会議に図書館が利用されているか・そこに館長も参加しているか

⇒交渉権は館長にあり、情報収集法、国が計画する助成金、補助金などの提案も行っている。

利用者からの要望を元に予算の要求を行っている（雑誌を増やしてほしいとの要望に応えたことも）。

16. 図書館総合店への参加状況

⇒人事交流はない。

合同研修もなく、広域会議で図書館が利用されたこともない。

17. 図書館総合展への参加状況

参加したことがない。

以上が質問と回答です。

岸和田市立図書館の回答：

Q. 建設当時、市民関与はどのようなものであったでしょうか？

⇒先日、建設当時の状況が分かるものはないかということで資料を探してみましたが、市民の関与等に関する記述は商業紙でも広報紙などでも記載がなく分かりませんでした。

Q. 休眠期間と、その根拠、年度ごとの抹消数の推移を教えてください。

⇒図書利用券の有効期限は3年間としており、その有効期限切れが2回、つまり、6年間1度も岸和田市内の図書館を利用していないという根拠から

1年間に3～4回程度、督促状発送時に抹消処理をしています。

2023年6月から10月末までの処理合計人数は2,780人です。

Q. 歴代館長の在任期間及び司書資格の有無について、また資格者が少ない場合、どのような理由によるものか、司書資格必要でない理由、必要であるならば人事などとの交渉概要について教えてください。

⇒現館長も直近含めた歴代館長の10人の司書資格の有無ですが、10人中1名のみで在任期間はほとんどの館長が2年、最長でも4年となっていました。どのような理由によるものかはよく分かりませんが、地方分権一括法による図書館法の改正により、司書数の最低基準や館長の有資格要件を廃止したためと考えます。とはいいながら、館長についても司書資格を有している人が望ましいことは言うまでもありません。人事については、図書館として、こういう体制やこういう資格を持った人員が欲しいという要望はしていますが、なかなか実現しな

いのが現状です。

Q. 館長は司書資格がないので選書に関与しないのでしょうか？

図書館責任者である館長が、図書館の骨格を成す選書に関与しないことは予算執行の観点からも奇異に感じますが、図書館業界では一般的なものでしょうか？

関与しない合理的理由は何でしょうか？

⇒館長の業務は、図書館法第 13 条の第 2 項に「館の業務を掌理し、所属職員を監督して、図書館の奉仕機能の達成に努めなければならない」と記されています。選書はもちろん大切な業務ですが、館長の業務は、様々な奉仕機能の達成に向けた総括が業務ではないかと考えます。

選書は、専門的な業務であるため、司書に一任されていると理解しております。

Q. 司書の自由裁量権がどの程度あるのか不明ですが、風通しが良い組織であるのかも含めて具体的に教えてください。

仮に専門職の裁量権が大きく、成功事例を積み重ねている場合、市全体にも波及させるべきと考えます。

私は細かい稟議書の回覧や押印等は不要との考えであり、そのように図書館が事務執行を成功させているならば、どのように市全体に対してその好例を波及させる取り組みを行ったか教えてください。

⇒市民の皆さんのご意見で採り入れることができるものは採り入れたと考えています。基本的なことはマニュアルなどでどうすべきかを示しており、こうしたルールに沿ったかたちで、業務を行っています。新たなルールが必要となった場合は、図書館内で協議の場をもち検討することとなります。

専門的な知識が必要な図書館業務に関しては、比較的専門職としての裁量権は確保されているようには感じています。ただし、当然のことですが司書も公務員ですので、公務員としてのルールはありますし、そのなかでの裁量権であると思います。

Q. 2016 年 八尾市立図書館・龍華図書館視察

2017 年 伊丹市立図書館視察といったものでしょうか？

これは報告書が添付されていないので、どこに記載があるか詳細にお示しください。

なお、事務所内に貼り紙がありながらもプライベートで行かれているであろう瀬戸内図書館視察での方向はないにせよ、職務として司書による視察がなされているのであれば、学術的な知見も兼ね備えた論文様の資料を期待しておりますので、よろしくお願いします。

⇒2016年の八尾市立図書館や2017年の伊丹市立図書館の視察につきましては、市民の方々にも知っていただけるよう、図書館ホームページ「図書館の取り組み」内の「図書館サポーター会から岸和田市図書館市民委員会へ」のページ内に報告書を掲載しております。

魅せる工夫は（利用率、回転率等）？

Q. 数字について、推移も含めて教えてください。

⇒自然資料館との「おさんぽ遊学」ですが、今までで5回開催し、合計40人が参加しました。

誘う工夫は？

Q. その他具体例を教えてください。

大谷選手が注目されて、野球フェアを行ったなど（もちろん、そこには米スポーツでメジャーなのはアメフトとバスケットボールであり、野球はチーム所在地のローカルなものであるとの日本側メディアの過熱を検証する事実提示のある資料も含めて）。

⇒例えば、NHKの連続小説「らんまん」が放映された際の牧野氏の著作物の展示や、久米田池で水草「ムサシモ」が発見された時は水生植物等の資料の展示をしました。

除籍基準・除籍本を館長がチェックしているか？

Q. それは書面での報告であり、どのような本がどのような理由の下で除籍さ

れているか、それにたいして適切かの判断を館長がしていると言えるのでしょうか？

⇒現在の館長は、除籍作業はまだ経験していませんが蔵書点検の際には現場での作業にも従事される予定です。ただ既にお答えさせて頂いたような除籍する内容を書面で稟議するという仕事の方が多くなると思います。

地域資料収集法は？

Q. 例えば、泉大津市立図書館では、岸和田紡績の労働争議などの資料がコーナーとして展示してあります。

ところで、私の提供した資料の活用はどのようなものでしょうか？

⇒ご提供ありがとうございました。活用にあたり、著作権等の確認が取れなければ、いただいた資料はお返しする必要があるかと存じます。

たかひら：

これについては、その後、他の市民にも活用されている。

寄附された金銭・資料の取り扱い基準は？

Q. ライオンズやロータリーなど他館で寄付を行っている組織に対して、寄付の呼びかけなどは行っているのでしょうか？

蔵書予算は十分ではないと考えますが、寄付を募っていない場合、その理由を教えてください。

⇒市全体でもライオンズやロータリー、ソロプチミスとなどの寄附は減少していると聞いていたため、現在、ご寄附の意思確認まではしていません。他団体での状況を確認したうえで、個別の団体や組織への依頼というかたちではなく、ウェブサイトで寄附を募るようなやり方もあるのかなというふうには思います。

寄贈の 1 冊以外の複本は廃棄していると考えますが、それを事前に寄付者に伝えた上で寄贈を受けているのでしょうか？

廃棄について寄付者から苦情等はありませんか？

あれば、具体的なものと改善策を教えてください。

⇒事前にご説明をさせて頂いているため、現在までのところ苦情等はありません。

図書館協議会の開催状況と議事録の公開等は？

Q. 近隣では本市よりも規模の小さい泉大津市で図書館協議会は年 1 回程度開催され、傍聴のほか、議事録も公開されています。

本市で行わない理由を教えてください。

⇒図書館協議会は図書館法第 14 条のなかでも「置くことができる」とされて

いるだけであるため、検討されてこなかったのだらうと思います。これまでも図書館は、ワークショップやフォーラムなどを通じて市民のみなさんと直接話し合い、一緒にあり方を考えるスタンスをとり、運営してきました。本市において協議会が必要かどうか他市の状況なども確認しながら検討したいと思います。

予算交渉権は館長にはあるのか？

Q. 教育委員会は、財政課に何らの予算請求もせず、財政課が主導して各予算項目を決定し、教育委員会はその予算に適合させるように事務執行を行っているとの回答のようですが、それは私の認識とは異なりばかりでなく、事実とも異なります。

教育委員会も予算請求を行い、今の時期に内示が出て、市の他の部門同様に予算配分がなされております。

そもそも予算編成権があるのは市長であり、それを組織に問うているわけではありません。

⇒ご質問の意図がくみ取れず申し訳ありません。予算要求は、市長部局と同様に要求書を提出し、ヒアリングを受け、要求内容が査定され予算案となります。予算交渉権と言えるのかどうかは分かりませんが、他部署同様、このようにして欲しいということはお伝えしているところです。ただ、それが交渉権と言えるのかどうかは分かりません。

図書館総合展への参加状況は？

Q. 参加しない理由、参加せずとも運営や発展に支障がない具体例を教えてください。

⇒図書館総合展は、図書館の見本市のようなものと認識しており、館として参加せずとも支障がないと考えております。必ずしも現地参加でなくとも、オンラインで開催しているものもありますので、それらを活用し図書館運営に活かしていきたいと存じます。

学校について

1. 県として北海度、岩手、鹿児島、広島に続く複式学級の多さに至っているが、対馬での経緯

2. 複式学級が壹岐や五島列島よりも割合として高く、県内最高値となっていた（2006年度）理由と、現在比較

3. メリットとして以下以外のもの

上位学年は、既習学習が深められる、下位学年は、先行学習ができる、お互いに協力し合って学習できる、個々の特性を伸ばすことができる、個人差に応じた指導ができる、間接指導時に主体的学習ができる

4. デメリットとして以下以外のもの

教材研究が 2 個学年分で時間がかかる、直接・間接指導が生じ学習が停滞する、2 個学年のため子どもたちの気が散りやすい、間接指導時に思考の中断が生じ

る、間接指導時に思考の中断が生じる、練り合いができずに思考が深められない、人数のアンバランスにより指導が困難である

5. 教員の工夫として以下以外のもの

「わたりや」「ずらしを工夫している、ガイド学習を取り入れている、学習方法の訓練の徹底を図っている、市販のドリルやプリント等による学習を取り入れている、自作のワークシートを利用している、児童生徒同士の学び合いを行わせ、活性化を図っている、学習指導資料等を活用している、コンピュータ等の教育機器を活用している、完全習得学習の学習形態を工夫している、ICTによる他校との連携授業（タブレットは記憶として残りにくいとエビデンスが出ており、グループ学習などでの活用は推奨されても、本の資料の代替とすべきではないと言われている）

6. 研究項目として以下以外のもの、また調査より年数が経っているので、実践されているもの

教科や教材の特質に即した「指導法の研究、直接指導・間接指導などの問題解決のための「指導過程の研究、自ら学ぶ意欲や態度を育成する指導法の研究、学習効果を上げるワークシート・資料等の活用法の研究、特異な編成（2年・3年など）における指導法についての研究、小集団学習など「指導形態の研究、学習効果を高めるコンピュータ等の利用の研究、学習の個別化を図る研究

7. 複々式学級となったことはあるか、その場合の工夫

8. 教員は大変な工夫を強いられると考えるが、事務処理等で日々残業している中で労働強化となっていないか？

9. 子どもたちが成人後、メリット、デメリットはどのように反映されているか

10. 2013年佐護小学校・中学校を閉校し、佐須奈小学校・中学校へ統合しているが、地域住民に学校存続の意見が強い中、統合に至らしめた経緯と決め手（佐護保育所も含む）

11. 佐護小学校・中学校地域には子育て世帯が済まないと考えられるが、高齢・過疎化が進んだのではないかと（佐須奈も含めて、送迎バスや自家用車での送迎で、子どもを見ることが少なくなり、地域と子どものかかわりや、運動会などの行事で地域参加が減り、地域のつながりも減ってきたのではないかと、その対策）

12. 廃校の利活用

長崎県における複式教育実践上の課題

相田義幸＊，橋本健夫＊，原田純治＊，平岡賢治＊，北村右一＊，水戸一幸＊＊，浦田武＊＊

(＊長崎大学教育学部，＊＊長崎大学教育学部附属小学校)

file:///C:/Users/seiwa%20club/Downloads/jissensogokiyo06_02.pdf

を参考にしました。

2004 年の自治体合併による島全体対馬市化まで、町を超えての合併は難しく、2002 年度幼稚園 6 園、小学校 23 校、中学校 15 校、小中併設校 4 校、小学校分校 2 校、高等学校 3 校が、2018 年度には幼稚園 2 園、認定こども園 1 園、小学校 18 校、中学校 12 校、小中併設校 1 校、高等学校 4 校（虹の原特別支援学校高等部対馬分教室を含む）となっている。

2004 年小学校数 29 校、児童数 2428 人、単式学級数 112、複式学級数 36、割合 24.3%が、2023 年度は小学校数 16 校、児童数 1269 人、単式学級数 59、複式学級数 22（これは大きく減っていない）、割合 27.2%となっている。

中学校は 1、1 校 700 人弱の生徒数。

1，3 年生の複複式学級は、転入によって、5 月以降は新クラスをつくれないので、あったこともある（学年が終わると解消された）。

一人の担任で 3 クラスを持つのではなく、教頭も入っていた。

最近の新校舎では、4 学級分で、特別支援学級も増えた。

1～3 学級と支援学級で 8 名の学校もある。

メリット：

児童発達機会が大きい、小人数学校としてのメリットがある。

上位学年は既習学習が深められる。

下位学年は先行学習ができる。

お互いに協力し合って学習できる。

個々の特性を伸ばすことができる。

個人差に応じた指導ができる。

間接指導時に主体的学習ができる。

少人数のメリットとして、生徒一人当たりの発言機会が多くなる。

デメリット：

教員は苦勞が多い。

教材研究では、クラス数が少ないと使いまわせない。

2 学年分を 1 回として、教員が共有して学校の財産としている。

生徒数が少ないと、互いに話さなくてもわかってくれるが、社会に出ると「なぜこの人はわかってくれないのか？」と戸惑う場面がある。

教材研究が 2 学年分で時間がかかる。

直接・間接指導が生じ、学習が停滞する。

2 個学年のため、子どもたちの気が散りやすい。

間接指導時に思考の中断が生じる。

練り合いができず思考が深められない。

人数のアンバランスにより、指導が困難である。

教職員の工夫：

「わたり」や「ずらし」を工夫している。

ガイド学習を取り入れている。

学習方法の訓練の徹底を図っている。

市販のドリルやプリント等による学習を取り入れている。

自作のワークシートを利用している。

児童生徒同士の学び合いを行わせ、活性化を図っている。

学習指導資料等を活用している。

コンピューター等の教育機器を活用している。

完全習得学習形態を工夫している。

ICT による他校との連携授業（学び方を教えることで、上記の工夫が有効に機能してくると思う）。

廃校の利活用：

利活用者を募集している。

事業要件は、産業振興に資するもの、社会福祉の向上に資するもの、雇用の創出につながるもの、芸術、文化、教育等地域活性化への貢献につながるもの、地域の活性化に資する事業等を基準にしている。

未利用 16/24 校

新校舎ほど閉校している。鴨居瀬小は 1988 年築だがグランドゴルフ場として使われている。

賃借料は、実績が申請当時の計画をおおむね達成できていれば無償で、一部未達だが今後地域の活性化に寄与する見込みがあれば㎡単価（築 40 年未満の非木造で 2 円）×面積×日数、未達で今後も寄与の見込みがなければ土地の時価総額の 6%＋建物の時価総額の 7%。

店舗・倉庫、農事組合法人、こども園、対馬地球大学、森づくりなどに貸し付け中（市 3、民間 5、地区 2 利用）。

旧から新校舎へは、大人数をバスで送迎したりしている。
廃校・廃墟の落書きは、若者が少なくなり、今はない。

佐護小・中併設校の場合：

統合する学校では、「地域を残せ」の声が強い。

1 年生と 4 年生の統合授業の可能性もあると保護者に伝え、その後地域に伝えた。

地域が反対しても、子どもにとっては取り返しがつかない。

家庭として区域外通学を望めば、越境通学も可能。

持ち家率が高く、借家は少ないので、学校近くへの引っ越しは現実味がない。

統合先の学校で、廃校となった地域の地域行事を行っていることもある。

総合学習で、校区全体の取り組みとして、棹崎の太鼓を行い、発表会には高齢者もきた。

間接指導では、学び方を見つけるようタブレット等にヒントを入れ、考えさせる。

タブレットは教員の代わりに、次に何をするかを示し、市販ドリルなども提示し、採点もしてくれ、個人カルテとなる。

課題は対馬でも全国でも同じで、少人数でコミュニケーション能力が低くなるのではと懸念されるが、それは県でも聞く問題。

複式学級での机の向きは、対面でなく、L 字型として、生徒の後ろしか見えないような並びは避けている。

旧校舎の建て替えでは、サイズダウンしている。

いじめ、不登校もあり、早期発見で対応できているので、大事に至らず解決している。

SNS での問題発覚時は、大問題の例も出てくると予測している。

ICT 利用で、TV 会議として、都市部や利尻島など対馬内だけでなく遠方と総合学習をしている。

年 3 回、複式学級での指導法を、初めて対馬に来た教員向けに公開学習している。

教員の残業は複式学級だからといって特別多くない。

教員は少ないので、量が多いが、生徒も少ないので、採点時間などは短いため。

複式学級出身者が単式学級出身者と比べてどうなっているかは、追跡調査がない。

説明してくれた指導主事の体験として、弟のクラスが複式で、島外の高校に行ったが、自分も含めて何ら問題がないと説明してくれた。

現場経験からすれば、1 クラス 20 人ぐらいが丁度よいとのこと。

中学校では、教科数を満たさず、免許がない教師が教える免外授業もある。

出生率が高いが、母親の数自体が減っているので、子どもの数は減っている。

大学、専門学校はなく、離島するので、給食調理員や保育士は人手不足、。